

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月28日

**【事業年度】** 第86期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

**【会社名】** 浜井産業株式会社

**【英訳名】** HAMAI CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 武藤 公明

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

**【電話番号】** 03(3491)0131(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理担当兼経理部長 山畑 喜義

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

**【電話番号】** 03(3491)0131(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理担当兼経理部長 山畑 喜義

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	(千円)	11,689,927	8,599,322	3,679,173	8,200,997	5,180,668
経常利益又は 経常損失( )	(千円)	1,085,395	230,012	499,518	658,061	210,378
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	761,086	17,915	315,159	429,437	150,083
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	2,050,186	2,050,186	2,050,186	2,050,186	2,050,186
発行済株式総数	(株)	32,624,000	32,624,000	32,624,000	32,624,000	32,624,000
純資産額	(千円)	3,318,191	3,111,658	2,839,226	3,286,389	3,045,530
総資産額	(千円)	13,139,991	9,383,914	8,295,408	9,194,378	8,515,510
1株当たり純資産額	(円)	101.99	95.69	87.33	101.27	93.87
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	7 (3.50)	3.50 (3.50)	0 (0)	2.50 (0)	0 (0)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	(円)	23.39	0.55	9.69	13.22	4.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	25.3	33.2	34.2	35.7	35.8
自己資本利益率	(%)	24.4	0.6	10.6	14.0	4.7
株価収益率	(倍)	6.5	120.0		9.7	
配当性向	(%)	29.9	636.4		18.9	
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	754,293	23,971	689,649	730,439	258,461
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	956,249	213,070	34,666	104,954	80,184
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	577,051	4,750	902,540	326,637	404,623
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,449,081	1,206,558	955,845	1,250,623	1,316,070
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人 員)	(名)	135 ( )	137 ( )	135 ( )	136 ( )	129 ( )

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

## 2 【沿革】

昭和13年1月 株式会社浜井機械器具製作所を設立、工作機械の製造、販売を開始。

昭和21年3月 浜井産業株式会社に商号を変更。

昭和38年7月 東京証券取引所市場第二部に上場。

昭和39年9月 大阪証券取引所市場第二部に上場。

昭和44年10月 栃木県足利市に足利工場を新設。

昭和50年9月 本社工場を閉鎖し足利工場へ統合。

平成5年8月 子会社 浜井エンジニアリング株式会社を設立。

平成8年3月 子会社 浜井エンジニアリング株式会社に足利工場を譲渡。

平成11年4月 子会社 浜井エンジニアリング株式会社を吸収合併。

平成14年5月 名古屋支店を大阪支店へ統合。

平成15年5月 株式会社大阪証券取引所市場第二部の上場廃止。

平成18年9月 非連結子会社 ハマイエンジニアリング株式会社を設立。

平成24年2月 非連結子会社 哈邁机械商貿(上海)有限公司を設立。

### 3 【事業の内容】

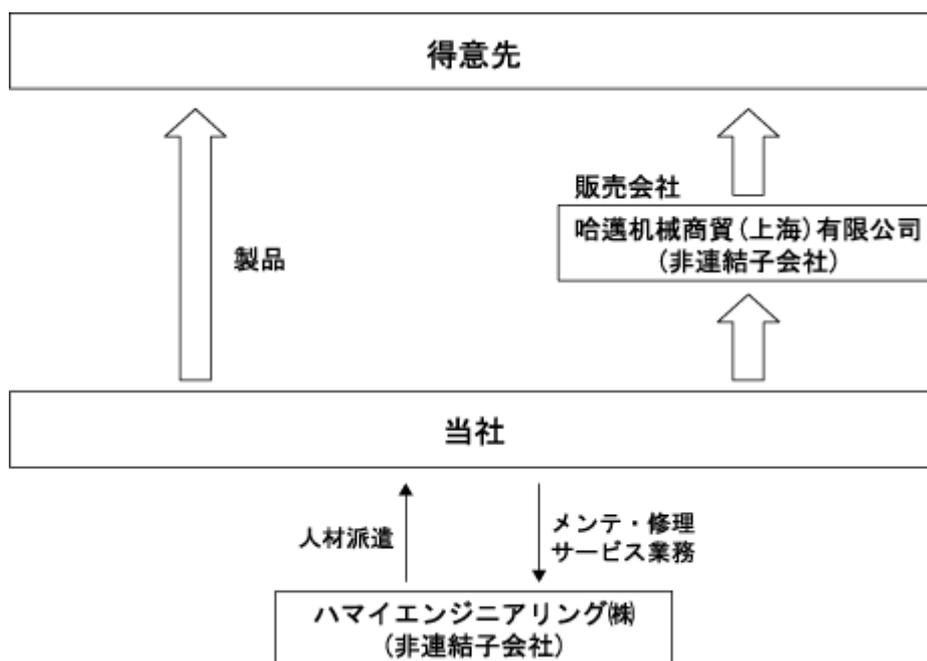
当社の企業集団は、当社および非連結子会社2社で構成され、平面ラップ盤(以下ラップ盤)、ホブ盤、フライス盤、レンズ加工機、マシニングセンタ、CMP・CMG、その他の工作機械の製造販売を行っております。

なお、事業分野においては、工作機械に関する単一の事業分野であり、主要な製品の用途および販売先主要業種は、次のとおりであります。

また、ハマイエンジニアリング(株)は、主に当社への人材派遣と当社製品のメンテナンスサービス等の請負業務を行っており、中国上海の哈邁機械商貿(上海)有限公司は、中国市場において当社および合弁相手の(株)東京テクニカル社の製品販売と修理等のテクニカルサービス業務を行っております。

機種	用途	販売先主要業種
ラップ盤	精密研磨加工	ハードディスク基板・シリコンウエーハ・水晶振動子・LED向サファイア基板・液晶パネル等の製造業
ホブ盤	歯車切削加工	電動工具・釣具・小型モーター・自動車部品等の製造業
フライス盤	鋼材等の加工	金型製造業
レンズ加工機	レンズ加工	デジタルカメラ・カメラ付携帯電話向等のレンズ製造業および加工業
マシニングセンタ	金型加工・自動車等の部品加工	金型製造業、自動車部品加工業
CMP・CMG	精密研磨加工	OEM生産(最終販売先：シリコンウエーハ製造業)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
129	39.7	16.3	5,120

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械事業	129

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2 当社は、単一セグメントであり、機種別に従業員数を記載することが困難なため、区分しておりません。  
 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は浜井産業労働組合と称し、平成24年3月31日現在の組合員数は97名であります。  
 なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災による生産活動の低下や消費の落ち込みから徐々に持ち直しつつあるものの、欧州の債務危機や円高の長期化等による影響から先行き不透明な状況で推移いたしました。

また、当社の主要顧客であります電子・電機関連業界にとって、タイの洪水は、その部品調達や製品製造において大きな被害をもたらし、生産調整をせざるを得なかったりするなど、その影響は極めて大きいものでありました。

このような経営環境下、当社は、業務の効率化の一層の推進とコスト削減に努めましたが、当事業年度の経営成績につきましては、売上高は5,180百万円(前年同期比36.8%減)、営業損失は146百万円(前年同期は営業利益705百万円)、経常損失は210百万円(前年同期は経常利益658百万円)、当期純損失は150百万円(前年同期は当期純利益429百万円)となりました。

なお、セグメント別では、当社は、1工場で、工作機械の製造を行い、販売するという単一事業を展開しております。

そこで、セグメント別の「工作機械事業」としては、上記のとおりですが、以下「機種別」に市場動向、販売状況等を補足させていただきます。

#### ラップ盤

300ミリ径半導体シリコンウエーハ、LED用サファイア基板、水晶、パワー半導体用SiC基板加工用設備機の売上は増加したものの、タイの洪水等の影響もあり、デジタル家電向各種ガラス基板加工用の設備投資の遅れが影響し、売上高は2,319百万円(前年同期比60.6%減)となりました。

#### ホブ盤、フライス盤、レンズ加工機

ホブ盤は、東アジアにおいて中・小型モーター・電動工具・釣具・自動車部品向の売上が増加したことに加え、東南アジア市場でも小型モーター・釣具向に売上が伸びました。

フライス盤は国内・東アジアともに増加し、レンズ加工機は有力顧客の増産が決まったことによる設備増強があり、売上高は1,195百万円(前年同期比63.0%増)となりました。

#### CMP・CMG

半導体需要の回復は予想よりも遅れていることから、顧客は新規設備投資に慎重となり、売上高は80百万円(前年同期比51.1%減)となりました。

#### 部品、歯車

消耗部品販売はやや減少したものの、ラップ盤関連において、品質向上を目的とした既納設備の改造や予備部品販売がそれを補い、売上高は1,585百万円(前年同期比11.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ65百万円増加し、当事業年度末には、1,316百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果支出した資金は258百万円(前年同期は730百万円の収入)となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少額502百万円、減価償却費168百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額378百万円、未払金の減少額224百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は80百万円(前年同期は104百万円の支出)となりました。

これは、主に関係会社出資金の払込による支出40百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は404百万円(前年同期は326百万円の減少)となりました。

これは、主に長期借入金の調達によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、各種工作機械の製造販売およびそれに関連、附帯する一切の事業活動を展開しておりますが、事業分野においては、工作機械に関する単一の事業分野であります。

したがって、単一の事業部門で組織されているため、それぞれ次の区分で記載しております。

## (1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
工作機械事業	5,106,734	38.2

(注) 1 機種別による内訳は、以下のとおりであります。

機種	生産高(千円)	前年同期比(%)
ラップ盤	2,317,631	60.7
ホブ盤	780,240	+2.3
フライス盤	203,700	+748.8
レンズ加工機	176,910	
CMP・CMG	80,383	51.1
部品	1,518,867	+9.2
歯車	29,001	+6.2
合計	5,106,734	38.2

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
工作機械事業	4,789,778	34.0	1,629,509	19.3

(注) 1 機種別による内訳は、以下のとおりであります。

機種	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ラップ盤	2,196,639	54.1	847,894	12.7
ホブ盤	647,860	20.9	307,380	35.2
フライス盤	279,500	+494.7	98,800	+329.6
レンズ加工機	89,190	+1.7		
CMP・CMG	4,383	95.2	150,000	33.6
部品	1,541,102	+10.4	216,835	6.5
歯車	31,101	1.3	8,600	+32.3
合計	4,789,778	34.0	1,629,509	19.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
工作機械事業	5,180,668	36.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
HOYA GLASS DISK PHILIPPINES, INC.	1,957,647	23.9	82,995	1.6
KONICA MINOLTA GLASS TECH(M) SDN.BHD.	2,120,677	25.9	15,710	0.3

2 機種別による内訳は、以下のとおりであります。

機種	販売高(千円)	前年同期比(%)
ラップ盤	2,319,565	60.6
ホブ盤	814,840	+ 14.9
フライス盤	203,700	+ 748.8
レンズ加工機	176,910	
CMP・CMG	80,383	51.1
部品	1,556,267	+ 11.9
歯車	29,001	+ 6.2
合計	5,180,668	36.8

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、中長期的に競争力を維持し、また、成長していくために、以下の対処すべき課題に積極的に取り組み、一層の業容の拡大、収益力の強化を進める所存であります。

#### (1) 営業体制の強化

海外販売拠点、販売網の整備を行い、従来にない幅広い業種への当社製品の販売を展開し、海外の新市場と新規ユーザーの開拓を積極的に推進してまいります。

#### (2) サービス体制の強化

サービス・メンテナンス業務につき、従来のハマイエンジニアリング(株)との連携を一層強化しつつ、真のアフターサービスは、当社製品の付加価値をよりアップさせるものとの認識のもと、部品販売部門の強化および海外を含めた修理等のテクニカルサービス体制の構築を推進してまいります。

#### (3) 戦略分野への人員の拡充と人材育成

技術開発力の強化のための技術部門の人員の拡充等戦略分野への人材投入は、継続して実施し、あわせて技術・技能(含むノウハウ)の伝承、若手人材教育は、従来にも増して積極的に取り組んでまいります。

#### (4) 環境を意識した製品作りとCSR活動の一層の充実

環境保護を意識した企業活動の展開をはかり、CSR活動にも前向きに取り組み、各ステークホルダーの満足を得られる企業を目指してまいります。

#### (5) 会社の支配に関する基本方針

##### 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付等がなされた場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主のみなさまが買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

このような当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

## 基本方針の実現に資する取り組みの概要

### 1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

#### (i) 企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取り組み

当社は、創業来の歯車製造機械づくりで築いてきた精密加工技術を活かし、高精度の加工機械を電子・電機関連業界を中心としたお客様へ、ニーズに即応して提供していくことを経営の基本方針とし、「製品の品質最重視」と「収益基盤の強化」を重要な経営目標としております。

当社は、それら方針・目標を掲げ、中長期的な発展、成長を実現するために、「営業体制の強化」、「サービス体制の強化」、「戦略分野への人員の拡充と人材育成」、「環境を意識した製品作りとCSR活動の一層の充実」等の課題に積極的に取り組み、その達成をはかることで、さらなる企業価値向上を目指してまいりたいと考えております。

#### ( ) コーポレート・ガバナンス強化による企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取り組み

当社は、株主のみなさまをはじめ、お客様、取引先、従業員、地域関係者、その他の利害関係者等のステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置付けており、内部統制システムを整備し、経営の透明性・健全性を確保することに努めております。その一環として、経営環境や市場の変化、顧客のニーズにすばやく対応するため、迅速かつ適正な意思決定をはかると同時に、常に取締役会および監査役会の機能向上にも努めております。

### 2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとしての「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」といいます。)について、平成23年6月29日開催の第85回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において、株主のみなさまのご承認を得て継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、係る買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設けており、大規模買付ルールによって、( )事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、( )必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また、株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性および合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成26年6月に開催される当社第88回定時株主総会終結の時までとします。継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hamai.com>)に掲載しております。

### 3) 具体的取り組みに対する当社取締役の判断およびその理由

本プランは、大規模買付行為が行われる際に、株主のみなさまが判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保する等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させるための取り組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、( )買収防衛策に関する指針において定める三原則を充足していることおよび経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、( )当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、( )株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、( )独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、( )デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社はこれらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 製品の製造について

当社は、基本的に全ての製品を当社足利工場1ヵ所にて製造しております。

万一、自然災害等による生産設備への被害など不測の事態が生じた場合には、製品の製造に支障をきたす可能性があります。

また、製品製造に必要な重要な部材の高騰等により、調達に困難をきたすような事態が生じた場合にも、同様のリスク発生の可能性があります。

##### (2) 製造物責任について

当社では、製品出荷時の検査、アフターサービスにおいて万全の体制を敷いており、また、「P L - C E 作業委員会」で定期的に製品の危険性をチェックし、さらに取扱説明書等の充実による予防措置等に万全を期しておりますが、万一、当社の過失による製造物責任問題が発生した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 知的財産権の侵害について

当社では、「知的財産委員会」を設け、専従員を就けて従業員の特許出願を促し、また、特許調査を行うことにより、当社の生産・開発行為が他社の知的財産権を侵すことのないように努めております。

当社が第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されている事実は現在ありませんが、万一、知的財産権を巡っての係争が発生した場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
明治機械(株)	CMP (化学的機械的研磨装置)	・生産受託契約 ・売上契約	平成24年1月23日から 平成25年1月22日まで

6 【研究開発活動】

当社はラップ盤・ポリッシュ盤、ホブ盤をはじめとする精密工作機械製品の新機種、周辺機器、精密化技術、加工支援ソフト等の研究開発活動を推進中であります。

これらの活動は主として技術部により実施されております。

当事業年度における研究開発費は7,125千円であり、主な活動は次のとおりであります。

なお、事業分野においては、工作機械に関する単一の事業分野であるため、機種別に記載しております。

- (1) 水晶などの薄板加工用として、天秤荷重方式のラップ盤2BFを開発いたしました。
- (2) シリコンウエーハ用ポリッシュ盤20BF-DSPを開発いたしました。
- (3) 前事業年度に引き続き、金属製部品の両面加工を主目的としたグラインディングマシンを開発中であります。
- (4) NCホブ盤用小モジュール対応の再ホブ装置を開発中であります。
- (5) 直方体の六側面を自動で加工する両頭NCフライス盤を開発いたしました。
- (6) 太陽電池用ウエーハをカセットに挿入する装置を開発いたしました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は4,257百万円で、前事業年度末に比べ826百万円減少しております。受取手形及び売掛金の売上債権の減少502百万円、たな卸資産の減少250百万円が主な要因であります。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は4,257百万円で、前事業年度末に比べ147百万円増加しております。繰延税金資産の増加135百万円が主な要因であります。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は2,376百万円で、前事業年度末に比べ1,719百万円減少しております。1年内返済予定の長期借入金の減少937百万円、支払手形及び買掛金の仕入債務の減少378百万円が主な要因であります。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は3,093百万円で、前事業年度末に比べ1,281百万円増加しております。長期借入金の増加1,176百万円が主な要因であります。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は3,045百万円で、前事業年度末に比べ240百万円減少しております。当期純損失により利益剰余金が231百万円減少しております。

### (2) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は65百万円増加し1,316百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは258百万円の現金及び現金同等物の減少となりました。その主な内訳は、仕入債務の減少額378百万円、未払金の減少額224百万円であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは80百万円の現金及び現金同等物の減少となりました。その主な内訳は、関係会社出資金の払込による支出40百万円であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは404百万円の現金及び現金同等物の増加となりました。その主な内訳は、長期借入金の調達によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当事業年度における売上高は5,180百万円(前年同期比36.8%減)となりました。

売上高が減少した主な理由は、300ミリ径半導体シリコンウエーハ、LED用サファイア基板、水晶、パワー半導体用SiC基板加工用設備機の売上は増加したものの、タイの洪水等の影響もあり、デジタル家電向各種ガラス基板加工用の設備投資の遅れが影響したためであります。

#### (売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、売上高の減少に伴い前年同期比54.9%減の715百万円となりました。売上総利益率は売上高の減少により前事業年度の19.3%から当事業年度は13.8%に下降しております。

#### (販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、861百万円と前事業年度に比べ17百万円減少(前年同期比2.0%減)しております。売上高の減少により荷造運搬費の減少61百万円が主な要因であります。

#### (営業利益)

当事業年度における営業損失は146百万円(前事業年度の営業利益705百万円に比べ851百万円減少)となりました。前述の売上高の減少に伴う売上総利益の減少によるものであります。

#### (経常利益)

当事業年度における経常損失は210百万円(前事業年度の経常利益658百万円に比べ868百万円減少)となりました。営業外損益の主な内容は収益要因は保険解約返戻金6百万円、費用要因は支払利息43百万円によるものであります。

#### (特別損益)

当事業年度において特別損失として3百万円を計上しております。これは主に会員権評価損2百万円によるものであります。また、特別利益として6百万円を計上しております。これは固定資産売却益6百万円によるものであります。

#### (当期純利益)

税引前当期純損失は207百万円(前事業年度の税引前当期純利益593百万円に比べ800百万円減少)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は57百万円(前事業年度164百万円に比べ221百万円の減少)となりました。その結果、当事業年度における当期純損失は150百万円(前事業年度の当期純利益429百万円に比べ579百万円減少)となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度中の設備投資の総額は167百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

足利工場 工作機械事業 機械及び装置

(注) 設備投資の総額には、無形固定資産を含めて記載しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
足利工場 (栃木県足利市)	工作機械事業	生産設備他	813,592	417,213	2,197,539 (52,496)	40,160	3,468,505	103
本社 (東京都品川区)	工作機械事業	本社機能、 営業設備他	36,990		52,691 (351)	9,284	98,965	15
大阪支店 (大阪府東大阪市)	工作機械事業	営業設備他	597		( )	462	1,059	5
東日本営業部 (栃木県足利市)	工作機械事業	営業設備他			( )	0	0	6
福祉施設 (栃木県足利市 他)		寮施設設備 他	52,694		26,266 (3,048)	282	79,244	

(注) 1 東日本営業部は足利工場と共用しているため、土地・建物の金額および面積は足利工場に含めて記載しております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
足利工場 (栃木県足利市)	工作機械事業	生産設備	23,520	60,465

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,624,000	32,624,000	株式会社東京証券取引 所(市場第二部)	単元株式数は1,000株であ ります。
計	32,624,000	32,624,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年6月29日		32,624,000		2,050,186	2,092,210	

(注) 平成17年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を2,092,210千円減少し欠損てん補することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	26	58	10		4,162	4,262	
所有株式数(単元)		4,259	521	7,747	255		19,601	32,383	241,000
所有株式数の割合(%)		13.15	1.61	23.92	0.79		60.53	100.00	

- (注) 1 自己株式180,656株は、「個人その他」に180単元、「単元未満株式の状況」に656株含まれております。  
 なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、178,656株であります。  
 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治機械株式会社	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22	2,564	7.85
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,460	7.54
JFEエンジニアリング株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番2号	2,460	7.54
富士機械製造株式会社	愛知県知立市山町茶碓山19番地	1,709	5.23
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,323	4.05
浜井産業取引先持株会	東京都品川区西五反田五丁目5番15号	1,269	3.88
武藤公明	東京都文京区	702	2.15
武藤公志	東京都品川区	469	1.44
株式会社ミットヨ	神奈川県川崎市高津区坂戸一丁目20番1号	427	1.30
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580	250	0.76
計		13,634	41.79

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 178,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,205,000	32,205	
単元未満株式	普通株式 241,000		
発行済株式総数	32,624,000		
総株主の議決権		32,205	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 浜井産業株式会社	東京都品川区西五反田 五丁目5番15号	178,000		178,000	0.5
計		178,000		178,000	0.5

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	11,442	1,116
当期間における取得自己株式	1,019	90

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	3,630	576		
保有自己株式数	178,656		179,675	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要な課題と位置づけております。

配当につきましては、企業体質の強化および今後の事業展開等を勘案したうえで、「業績・収益状況に対応した配当の実施」を目指しております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化および将来にわたる安定した株主利益の確保のため、事業の拡大、生産性向上のための投資および厳しい経営環境に勝ち残るための新技術、新製品開発のため等に、有効活用していきたいと考えております。

なお、自己株式の取得につきましては、当社の成長、発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

このような方針のもと、当事業年度の年間配当金につきましては、期末配当金も含め、誠に遺憾ではありますが、見送りとさせていただくことになりました。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	335	191	139	174	150
最低(円)	135	59	56	70	71

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	85	86	90	103	111	102
最低(円)	75	71	73	74	84	87

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		武藤 公明	昭和45年7月29日生	平成16年2月 平成18年1月 平成18年4月 平成18年5月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年4月	株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 株式会社三菱東京UFJ銀行 国際業務部調査役 同行退社 当社入社内部監査室部長 取締役社長付部長就任 常務取締役営業・企画担当就任 専務取締役就任 代表取締役社長就任(現)	(注)2	702
常務取締役	管理担当兼 経理部長	山畑 喜義	昭和30年11月16日生	昭和53年4月 平成14年7月 平成17年5月 平成17年6月 平成18年5月 平成19年3月 平成24年4月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほ銀行 審査第二部 審査役 当社経理部長 取締役経理部長就任 常務取締役経理部長就任 株式会社みずほ銀行退社 常務取締役管理担当兼経理部長就任(現)	(注)2	2
常務取締役	営業担当	清川 敬久	昭和18年7月6日生	昭和41年4月 平成7年10月 平成8年6月 平成13年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年2月	当社入社 営業本部部長 常勤監査役就任 取締役生産本部長就任 取締役海外営業部長 常務取締役営業担当就任(現) 哈邁机械商貿(上海)有限公司 董事長就任(現)	(注)2	13
常務取締役	足利工場長	徳永 正登	昭和24年1月19日生	昭和42年3月 平成18年4月 平成18年6月 平成23年6月	当社入社 足利工場長 取締役足利工場長就任 常務取締役足利工場長就任(現)	(注)2	4
取締役	営業本部長	吉沢 稔	昭和27年11月5日生	昭和50年10月 平成18年5月 平成18年6月	当社入社 営業本部長 取締役営業本部長就任(現)	(注)2	3
監査役 (常勤)		野島 忠幸	昭和28年1月3日生	昭和51年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年6月	安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 明治安田生命保険相互会社 企画部審議役 明治安田ライフプランセンター株式会社 ライフプランサービス部長 当社常勤監査役就任(現)	(注)3	
監査役		佐藤 玉太郎	昭和10年3月18日生	昭和33年4月 昭和60年7月 昭和61年11月 昭和61年12月 平成2年4月 平成4年10月 平成10年6月 平成13年6月 平成16年6月	日本鋼管株式会社入社 同社技術開発本部重工研究所開発推進部長 当社顧問 取締役足利副工場長就任 日本鋼管株式会社退社 常務取締役就任 専務取締役就任 常勤監査役就任 監査役就任(現)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		依田 武次郎	昭和9年3月3日生	昭和34年4月 昭和60年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成20年4月	明治機械株式会社入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 シンヨー・サンワテクノス株式会社監査役就任 明治機械株式会社 常勤監査役就任 当社監査役就任(現) 明治機械株式会社監査役就任 株式会社東京製粉機製作所監査役 就任(現)	(注)4	1
監査役		寒竹 昇	昭和13年6月16日生	平成5年7月 平成7年10月 平成14年6月 平成14年7月 平成19年6月	センチュリー監査法人(現新日本 有限責任監査法人)入社 同法人代表社員 新日本監査法人(現新日本有限責 任監査法人)退社 寒竹税務会計事務所長(現) 当社監査役就任(現)	(注)4	
計							727

- (注) 1 常勤監査役野島忠幸、監査役依田武次郎および監査役寒竹 昇は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 常勤監査役野島忠幸および佐藤玉太郎の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役依田武次郎および監査役寒竹 昇の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### 1) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、経営環境や市場の変化、顧客の動向に素早く対応するため、経営判断の迅速かつ適正な意思決定をはかると同時に、経営の透明性・健全性の確保により、経営の監視機能を強化する等の観点から、コーポレート・ガバナンスは、経営上の重要課題と認識し、取締役会、監査役会および内部監査部門等の機能向上、連携強化に努めております。

具体的には、社外よりの経営チェックという観点からは、社外監査役によって監査役会が定めた方針にしたがい厳正な監査を実施しており、経営の監視機能の面では、当該監査役と内部監査室および会計監査人との連携、内部統制委員会の設置(平成19年4月)といった多面的な内部統制システムを構築しております。

したがって、社外取締役は現状おりませんが、社外取締役に期待される機能を代替し得る仕組み、体制(特に経営監視機能の強化)は、十分できているものと判断しております。

#### 2) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、まず内部監査室を設置し、平成18年5月開催の取締役会において「内部統制システム整備に関する基本方針」を決議し、平成19年4月には、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置するというように、積極的に内部統制システムの構築を推進してきております。

平成21年4月開催の取締役会では、「財務報告の適正性確保のための内部統制システムの整備と運用」について追加で改定の決議をしております。

このように、整備の進捗にあわせて、内容の加除を行ってきております。

この基本方針に基づき、法令・定款・各種規程に則って、業務権限と責任を明確にし、業務の適正性を確保していくよう、業務執行にあたっております。

今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、現状の見直しを常に行い、継続的な改善をはかってまいります。

コンプライアンス体制の整備状況は、取締役または使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制構築として、「コンプライアンス基本規程」「内部通報規程」を策定済みであります。

情報管理体制としては、取締役または使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の整備として、文書の保存および廃棄に関する「文書管理規程」を整備し運用中です。

さらに、不測の事態に対する備えも、「緊急対応規程」に基づき、対策本部を設置して対応する等整備されております。

さらには、反社会的勢力を排除する体制の整備も推進しております。

また、金融商品取引法およびその他の法令に基づき、財務報告の適正性を確保するために、必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用しております。

#### 3) リスク管理体制の整備状況

当社は、業務執行に係る主要なリスクとして、「製品の製造」「製造物責任」「知的財産権の侵害」等のリスクを認識しており、その把握と管理については、個々の分掌担当部署にて責任を持って対応することとしております。

例えば、当社製品に対するリスク・マネジメント体制の強化のため、「P L - C E 作業委員会」を設け、製造物責任の予防管理を徹底、また、「知的財産委員会」を設置、特許管理にも努めております。

なお、日常の活動の中で対応できる課題およびリスクについては、当該部署の「業務計画」の項目に挙げ、P D C A サイクルをもってリスクの減少に努めております。

#### 4) 社外監査役および会計監査人との責任限定契約締結の内容の概要について

当社定款において、社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

また、会計監査人と当社の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

#### 内部監査および監査役監査

当社の内部監査および監査役監査の組織は、内部監査室長1名、監査役4名(うち、社外監査役3名)で、内部監査、監査役監査を実施しております。

社外監査役のうち、1名は公認会計士として財務および会計に関する高度な専門的知識と幅広い見識を有しており、会社から独立した立場で当社の監査にあたり、コーポレート・ガバナンスに対しても、有益な助言をいただいております。

監査役と内部監査室長とは、常に緊密な情報交換、連絡、相談を行っており、特にコンプライアンス上の問題につきましては、業務執行に対し連携して、監視、指導を実施しております。

また、監査により内部統制上の課題が発見された場合は、内部監査室より、内部統制委員会へ報告され、そこで対応策等の決定がなされ、実行に移されることとしており、その結果は、取締役会に随時報告されております。

さらに、監査役と会計監査人の連携につきましては、決算方針について適宜相互に確認を行い、会計監査人の工場実地監査に監査役が立ち会う等、其々の独立性を確保しつつ、機動的に対応しております。

監査役監査の状況につきましては、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担にしたがい、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社および主要な事業所の監査を行い、監査役会に報告しております。

また、会計監査人から報告および説明を受けております。

これらの監査結果を基に、監査役会の監査報告書を作成して取締役会に報告しております。

#### 社外取締役および社外監査役

当社には、社外取締役はおりませんが、監査役4名のうち、3名は社外監査役(うち、1名を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指名しております。)であります。

1) 社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係

常勤監査役野島忠幸は、当社資本上位会社である明治安田生命保険相互会社の出身であり、金融機関出身者としてその金融面の豊富な知識と経験から、監査役として適任と判断しております。

なお、明治安田生命保険相互会社出身の当社役員は他になく、また、営業上の取引関係およびその他の利害関係は、ありません。

非常勤監査役依田武次郎は、当社資本上位会社並びに生産受託業務の提携先である明治機械株式会社の出身で、現在、同社の関係会社、株式会社東京製粉機製作所監査役であります。

同じ機械メーカー役員出身者として、当社の業務内容や監査業務にも精通しており、監査役として適任と判断しております。

また、現在、明治機械株式会社および株式会社東京製粉機製作所出身の当社役員は他になく、営業上の取引関係も明治機械株式会社と業務提携契約に基づくもののみであり、その他の利害関係は、両社ともに当社とはありません。

非常勤監査役寒竹 昇は、新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)の出身であり、現在、個人で寒竹税務会計事務所を開設しております。

公認会計士として財務および会計に関する高度な専門知識と幅広い見識を有しており、会社から独立した立場で、当社の監査にあたり、当社業務に対して、様々な角度から有益な助言をいただけることもあり、監査役として適任と判断しております。

なお、出身会社の新日本有限責任監査法人は、現在、当社の会計監査人となっておりますが、他に当社との人的関係はなく、また、寒竹 昇が、退社してからほぼ10年が経過しており、その独立性は、問題ないものと判断しております。

また、当社と寒竹税務会計事務所とは、取引関係およびその他利害関係は、一切ありません。

2) 社外取締役および社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能および役割

上記1)からも明らかなように、各社外監査役とも、監査役としての適性は十分であり、且つ当社から独立して監査にあたり、社外監査役として期待される「経営のチェック機能」および「経営の監視機能」を十分に果たしているものであります。

3) 社外取締役および社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、会社法上の要件に加え、独自の「社外監査役を選任するための独立性に関する方針」を以下のよう

に定めております。

当該「社外監査役を選任するための独立性に関する方針」としましては、

( )社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識と経験を有する者から選任し、中立的・客観的な視点から監査を行うことのできる者であること。

( )社外監査役選任の目的(独立して経営の監視、チェックにあたる)に適うよう、その独立性に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は、対象外とする。

としております。

上記方針に基づき、3人の社外監査役については、十分その条件を充足し、また、人員としても現在は、満足できる水準にあると考えます。

また、当社取締役会は、すべて当社業務に精通した社内取締役のみで構成され、社外取締役はおりません。社外取締役を選任していない事由は、以下のとおりであります。

当社としましては、コーポレート・ガバナンスの実効性確保のために、内部監査室の設置や監査役、内部監査室長と会計監査人との連携強化、内部統制委員会の設置およびその機能の拡充等の多面的な内部統制システムの構築、強化をはかっております。

こうした取り組みにより、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、社外取締役に期待される機能である「経営のチェック機能」「経営の監視機能」を十分に代替し得る機能を備えているからであります。

4) 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外監査役と内部監査室とは、他監査役とも協働して常に緊密な情報交換、連絡、相談を行っております。業務執行に対し連携して、そのチェックおよび監視、指導を実施しております。

また、社外監査役と会計監査人の連携につきましても、決算方針、会計監査方針等について適宜相互に確認を行い、其々の独立性を確保しつつ、的確な監査を実施しております。

社外監査役監査の状況につきましては、監査役は、社内規程で社内のあらゆる会議に参加でき、また、社内回付のすべての「協議書」「決裁書類等」を閲覧できるとしており、したがって、主要な業務執行内容については、常に監査可能な状況が、出来ております。

また、会計監査人から定期的に、監査報告・レビュー報告およびそれに付随した説明を受けております。役員の報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	96,307	86,385			9,922	8
監査役 (社外監査役を除く。)	2,516	2,516				1
社外役員	11,400	11,400				3

(注) 当社には社外取締役はおりません。

2) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社全体の業績、役職等を勘案して決定しております。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。

株式の保有状況

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8銘柄

貸借対照表計上額の合計額 166,793千円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	保有目的
富士機械製造(株)	81,600	153,000	円滑な取引関係の構築が目的であります。
明治機械(株)	1,111,000	24,442	半導体製造装置C M P・C M Gの生産受託契約先であり、円滑な取引関係の維持が目的であります。
日本タングステン(株)	11,463.332	3,014	円滑な取引関係の維持が目的であります。
(株)みずほフィナンシャルグループ	19,320	2,666	円滑な金融取引の維持が目的であります。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,070	1,562	円滑な金融取引の維持が目的であります。
N K S Jホールディングス(株)	1,500	814	円滑な金融取引の維持が目的であります。
(株)S U M C O	440.386	738	円滑な取引関係の維持が目的であります。
みずほ信託銀行(株)	8,940	670	円滑な金融取引の維持が目的であります。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	238	615	円滑な金融取引の維持が目的であります。

(注) 特定投資株式の日本タングステン(株)以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	保有目的
富士機械製造(株)	81,600	135,048	円滑な取引関係の構築が目的であります。
明治機械(株)	111,100	21,997	半導体製造装置CMP・CMGの生産受託契約先であり、円滑な取引関係の維持が目的であります。
(株)みずほフィナンシャルグループ	24,147	3,259	円滑な金融取引の維持が目的であります。
日本タングステン(株)	14,716.465	2,619	円滑な取引関係の維持が目的であります。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,070	1,676	円滑な金融取引の維持が目的であります。
(株)SUMCO	843.603	849	円滑な取引関係の維持が目的であります。
NKSJホールディングス(株)	375	693	円滑な金融取引の維持が目的であります。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	238	648	円滑な金融取引の維持が目的であります。

(注) 特定投資株式の(株)みずほフィナンシャルグループ以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、全銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

1) 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名

藤原 明(新日本有限責任監査法人)

山口 俊夫(新日本有限責任監査法人)

2) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 4名

その他

1) 当社は、自己の株式取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2) 当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

3) 当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定めております。

- 4) 当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。
- 5) 当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。
- 6) 当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。
- 7) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任額を限度とする契約を締結しております。
- 8) 当社は、剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。
- 9) 当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,800		18,900	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

なお、利益基準を適用するにあたり、事業年度ごとに損益の額が著しく変動しているため、最近5年間の平均を用いております。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナー等へ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,250,623	1,316,070
受取手形	<sup>2</sup> 145,946	<sup>2, 3</sup> 104,736
売掛金	1,591,449	1,130,049
商品及び製品	55,707	18,114
仕掛品	1,511,537	1,307,202
原材料及び貯蔵品	108,725	99,901
前渡金	2,205	-
前払費用	8,237	7,692
繰延税金資産	209,818	149,175
未収還付法人税等	-	60,170
未収消費税等	184,445	46,102
その他	15,522	18,735
流動資産合計	5,084,218	4,257,951
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>1</sup> 1,974,025	<sup>1</sup> 1,979,495
減価償却累計額	1,028,122	1,091,290
建物(純額)	945,902	888,205
構築物	56,038	56,638
減価償却累計額	37,587	40,969
構築物(純額)	18,451	15,669
機械及び装置	<sup>1</sup> 1,031,404	<sup>1</sup> 1,155,639
減価償却累計額	679,430	740,215
機械及び装置(純額)	351,973	415,424
車両運搬具	20,285	22,855
減価償却累計額	19,160	21,066
車両運搬具(純額)	1,124	1,788
工具、器具及び備品	571,135	591,184
減価償却累計額	515,095	540,995
工具、器具及び備品(純額)	56,040	50,189
土地	<sup>1</sup> 2,276,497	<sup>1</sup> 2,276,497
建設仮勘定	16,800	-
有形固定資産合計	3,666,790	3,647,774
無形固定資産		
ソフトウェア	1,100	702
その他	1,936	1,849
無形固定資産合計	3,036	2,552

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	187,524	166,793
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	40	50
関係会社出資金	-	40,000
破産更生債権等	348	336
長期前払費用	-	2,207
繰延税金資産	150,743	286,047
事業保険積立金	65,524	78,428
会員権	<sup>1</sup> 22,700	<sup>1</sup> 22,700
その他	17,559	17,625
貸倒引当金	14,108	16,956
投資その他の資産合計	440,332	607,232
固定資産合計	4,110,159	4,257,559
資産合計	9,194,378	8,515,510
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,584,366	<sup>3</sup> 1,275,313
買掛金	296,845	227,580
短期借入金	200,000	250,000
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 1,215,992	<sup>1</sup> 278,336
未払金	237,859	54,661
未払費用	266,697	203,328
未払法人税等	142,108	-
前受金	67,097	11,005
預り金	6,728	12,958
製品保証引当金	51,970	47,520
設備関係支払手形	20,872	11,612
その他	5,679	4,416
流動負債合計	4,096,217	2,376,733
<b>固定負債</b>		
社債	500,000	700,000
長期借入金	<sup>1</sup> 784,680	<sup>1</sup> 1,960,968
長期未払金	30,294	20,371
退職給付引当金	469,234	383,844
資産除去債務	27,562	28,063
固定負債合計	1,811,771	3,093,247
負債合計	5,907,988	5,469,980

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,050,186	2,050,186
利益剰余金		
利益準備金	53,694	61,807
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,158,183	918,700
利益剰余金合計	1,211,878	980,508
自己株式	27,283	27,823
株主資本合計	3,234,780	3,002,871
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,991	45,408
繰延ヘッジ損益	3,382	2,749
評価・換算差額等合計	51,608	42,658
純資産合計	3,286,389	3,045,530
負債純資産合計	9,194,378	8,515,510

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	8,200,997	5,180,668
売上原価		
製品期首たな卸高	-	55,707
当期商品仕入高	-	31,266
当期製品製造原価	6,671,640	4,396,252
合計	6,671,640	4,483,225
製品期末たな卸高	55,707	18,114
売上原価合計	4 6,615,933	4 4,465,110
売上総利益	1,585,064	715,558
販売費及び一般管理費		
販売手数料	53,578	117,798
荷造運搬費	140,755	79,152
広告宣伝費	22,433	15,146
役員報酬	120,564	100,301
従業員給料	136,446	154,295
従業員賞与	52,682	26,530
退職給付費用	22,101	17,468
福利厚生費	30,680	28,641
交際費	21,684	18,776
旅費及び交通費	61,903	60,468
通信費	12,652	14,298
水道光熱費	2,299	2,141
消耗品費	1,807	2,007
租税公課	17,809	11,817
事業所税	601	601
減価償却費	19,875	39,049
研究開発費	1 1,111	1 7,125
修繕費	730	3,759
保険料	20,687	17,315
賃借料	26,236	25,404
雑費	112,748	119,722
販売費及び一般管理費合計	879,391	861,822
営業利益又は営業損失( )	705,672	146,264

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	217	240
受取配当金	2,516	3,617
不動産賃貸料	5,407	4,861
保険解約返戻金	248	6,149
物品売却益	5,230	2,393
未払配当金除斥益	3,713	-
その他	14,625	7,029
<b>営業外収益合計</b>	<b>31,959</b>	<b>24,292</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	47,478	43,248
社債利息	835	4,063
社債発行費	10,539	2,969
支払手数料	9,080	31,929
その他	11,637	6,197
<b>営業外費用合計</b>	<b>79,571</b>	<b>88,407</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>658,061</b>	<b>210,378</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 361	2 6,746
貸倒引当金戻入額	357	-
<b>特別利益合計</b>	<b>718</b>	<b>6,746</b>
<b>特別損失</b>		
災害による損失	5 17,232	-
固定資産除却損	3 1,259	3 638
投資有価証券評価損	32,774	-
会員権評価損	160	2,860
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,684	-
<b>特別損失合計</b>	<b>65,111</b>	<b>3,498</b>
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )</b>	<b>593,668</b>	<b>207,131</b>
法人税、住民税及び事業税	133,287	6,094
法人税等調整額	30,943	63,142
法人税等合計	164,230	57,047
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>429,437</b>	<b>150,083</b>

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,965,951	42.5	1,640,826	38.3
労務費		749,347	10.7	684,950	16.0
経費		3,262,448	46.8	1,962,237	45.7
(外注加工費)		(2,579,040)	(37.0)	(1,409,999)	(32.9)
(減価償却費)		(152,574)	(2.2)	(129,612)	(3.0)
(その他の経費)		(530,833)	(7.6)	(422,625)	(9.8)
当期総製造費用		6,977,748	100.0	4,288,014	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,414,473		1,511,537	
合計		8,392,221		5,799,551	
仕掛品期末たな卸高		1,511,537		1,307,202	
他勘定振替高	2	209,043		96,096	
当期製品製造原価		6,671,640		4,396,252	

(注) 1 その他の経費のうち製品保証引当金繰入額は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
製品保証引当金繰入額	51,970	47,520

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	1,111	7,125
機械及び装置	207,932	88,971
計	209,043	96,096

(原価計算の方法)

個別(ロット別)原価計算によっております。

原価計算の方法は、製品の種類毎に一定の原価集計のロットを設定し、材料費および外注加工費はロットに直課するとともに、加工費は、直接加工時間の比によって配賦して製造原価を算定しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,050,186	2,050,186
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,050,186	2,050,186
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	50	153
自己株式処分差損の振替	50	153
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	50	153
自己株式処分差損の振替	50	153
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	53,694	53,694
当期変動額		
剰余金の配当	-	8,113
当期変動額合計	-	8,113
当期末残高	53,694	61,807
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	728,797	1,158,183
当期変動額		
剰余金の配当	-	89,246
当期純利益又は当期純損失( )	429,437	150,083
自己株式処分差損の振替	50	153
当期変動額合計	429,386	239,483
当期末残高	1,158,183	918,700
利益剰余金合計		
当期首残高	782,491	1,211,878
当期変動額		
剰余金の配当	-	81,132
当期純利益又は当期純損失( )	429,437	150,083
自己株式処分差損の振替	50	153
当期変動額合計	429,386	231,369
当期末残高	1,211,878	980,508

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	19,018	27,283
当期変動額		
自己株式の取得	8,865	1,116
自己株式の処分	600	576
当期変動額合計	8,265	539
当期末残高	27,283	27,823
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	2,813,658	3,234,780
当期変動額		
剰余金の配当	-	81,132
当期純利益又は当期純損失( )	429,437	150,083
自己株式の取得	8,865	1,116
自己株式の処分	549	423
自己株式処分差損の振替	-	-
当期変動額合計	421,121	231,909
当期末残高	3,234,780	3,002,871
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	37,350	54,991
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,641	9,583
当期変動額合計	17,641	9,583
当期末残高	54,991	45,408
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	11,782	3,382
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,399	633
当期変動額合計	8,399	633
当期末残高	3,382	2,749
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	25,567	51,608
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,041	8,949
当期変動額合計	26,041	8,949
当期末残高	51,608	42,658

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	2,839,226	3,286,389
当期変動額		
剰余金の配当	-	81,132
当期純利益又は当期純損失( )	429,437	150,083
自己株式の取得	8,865	1,116
自己株式の処分	549	423
自己株式処分差損の振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,041	8,949
当期変動額合計	447,162	240,859
当期末残高	3,286,389	3,045,530

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	593,668	207,131
減価償却費	172,449	168,661
貸倒引当金の増減額( は減少)	7,107	2,848
製品保証引当金の増減額( は減少)	37,637	4,449
退職給付引当金の増減額( は減少)	4,257	85,390
受取利息及び受取配当金	2,733	3,858
支払利息	47,478	43,248
社債利息	835	4,063
社債発行費	10,539	2,969
為替差損益( は益)	4,093	524
支払手数料	9,080	31,929
固定資産売却損益( は益)	361	6,746
固定資産除却損	1,259	638
災害損失	17,232	-
投資有価証券評価損益( は益)	32,774	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,684	-
売上債権の増減額( は増加)	205,568	502,610
たな卸資産の増減額( は増加)	388,166	161,779
仕入債務の増減額( は減少)	427,325	378,317
未収消費税等の増減額( は増加)	142,880	138,343
未払金の増減額( は減少)	234,000	224,077
長期未払金の増減額( は減少)	234,000	9,922
その他	129,095	119,234
小計	754,595	18,487
利息及び配当金の受取額	2,733	3,858
利息の支払額	46,889	46,767
法人税等の支払額	3,535	199,442
法人税等の還付額	32,408	-
その他の支出	8,872	34,597
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>730,439</b>	<b>258,461</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	86,243	33,350
有形固定資産の売却による収入	1,200	7,840
投資有価証券の取得による支出	971	998
関係会社出資金の払込による支出	-	40,000
短期貸付金の回収による収入	2,120	450
その他の支出	21,699	22,899
その他の収入	639	8,775
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>104,954</b>	<b>80,184</b>

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	50,000
長期借入れによる収入	3,380,000	2,150,000
長期借入金の返済による支出	4,187,662	1,911,368
社債の発行による収入	489,460	197,031
配当金の支払額	119	80,347
その他	8,315	692
財務活動によるキャッシュ・フロー	326,637	404,623
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,069	530
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	294,777	65,446
現金及び現金同等物の期首残高	955,845	1,250,623
現金及び現金同等物の期末残高	1,250,623	1,316,070

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法	製品、仕掛品	個別法
	原材料	先入先出法

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

定額法によっております。

## 5 繰延資産の処理方法

### 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 製品保証引当金

製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき、計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、当事業年度末における年金資産残高はありません。

また、退職給付債務については簡便法により算定しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約	外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は、その判定をもって有効性の判定に代えております。また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替の変動による影響を相殺する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**【会計方針の変更】**

該当事項はありません。

**【未適用の会計基準等】**

該当事項はありません。

**【表示方法の変更】**

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

また、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました9,471千円のうち、「保険解約返戻金」248千円を独立掲記し、「助成金収入」に表示しておりました5,402千円を「その他」として含め、「その他」は14,625千円として組み替えております。

**【会計上の見積りの変更】**

該当事項はありません。

**【追加情報】**

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産

## (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	916,679千円	861,608千円
機械及び装置	13,238千円	10,246千円
土地	2,258,479千円	2,258,479千円
会員権	12,400千円	12,400千円
計	3,200,796千円	3,142,734千円

## 上記のうち、工場財団設定分

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	671,267千円	632,269千円
機械及び装置	13,238千円	10,246千円
土地	1,606,499千円	1,606,499千円
計	2,291,004千円	2,249,015千円

## (2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,090,000千円	190,000千円
長期借入金	700,000千円	1,317,500千円
計	1,790,000千円	1,507,500千円

## 2 受取手形割引高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	200,716千円	105,000千円

## 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形		15,522千円
支払手形		39,895千円

## 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高		100,000千円
差引額	2,000,000千円	1,900,000千円

(損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費	1,111千円	7,125千円
当期製造費用		
計	1,111千円	7,125千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	361千円	6,746千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物		633千円
機械及び装置	1,239千円	
車両運搬具	9千円	
工具、器具及び備品	10千円	4千円
計	1,259千円	638千円

4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	20,450千円	85,867千円

5 (前事業年度)

災害による損失は東日本大震災によるものであり、その内容は、次のとおりであります。

原状回復費用等	17,232千円
---------	----------

(当事業年度)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	32,624,000			32,624,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	112,242	62,308	3,706	170,844

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 62,308株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3,706株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	81,132	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	32,624,000			32,624,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	170,844	11,442	3,630	178,656

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11,442株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3,630株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月 2日 取締役会	普通株式	81,132	2.50	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,250,623千円	1,316,070千円
現金及び現金同等物	1,250,623千円	1,316,070千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	機械及び装置	無形固定資産	合計
取得価額相当額	262,700千円	21,639千円	284,339千円
減価償却累計額相当額	141,606千円	18,326千円	159,933千円
期末残高相当額	121,093千円	3,312千円	124,405千円

当事業年度(平成24年3月31日)

	機械及び装置	無形固定資産	合計
取得価額相当額	262,700千円	7,690千円	270,390千円
減価償却累計額相当額	173,270千円	7,277千円	180,547千円
期末残高相当額	89,429千円	412千円	89,842千円

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	36,961千円	92,925千円
1年超	92,925千円	
合計	129,887千円	92,925千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	43,876千円	41,363千円
減価償却費相当額	36,847千円	34,563千円
支払利息相当額	5,865千円	4,401千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

.....リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

当事業年度において新たな所有権移転外ファイナンス・リース取引は発生しておりません。

(2) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	2,545千円	2,545千円
1年超	4,454千円	1,908千円
合計	6,999千円	4,454千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、現状、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入および社債発行によっております。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクおよび為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金および社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は設備投資および長期運転資金の調達を目的としたものであります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部は、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化をはかるために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程にしたがい、営業債権について、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、一定金額以上の営業債権については、信用状況を毎月把握する体制をとっております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

#### 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権について、一部、先物為替予約を利用してヘッジしております。

なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

また、当社は、一部の借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券(株式)については、定期的に時価を把握し、当社の有価証券の減損処理ルールに則り判定し、減損等の兆候があった場合は、取締役会に報告しております。

デリバティブ取引については、当社のデリバティブ取引運用管理規程に則り取引を行い、定期的に有効性判定を行ったうえで、その取引実績等につき四半期ごとに、取締役会に報告しております。

#### 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

営業債務、借入金および社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社は、月次で資金繰計画を作成し、手元流動性を十分確保するなどの方法により管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (5) 信用リスクの集中

当社の決算日現在における営業債権のうち49.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,250,623	1,250,623	
(2) 受取手形	145,946	145,946	
(3) 売掛金	1,591,449	1,591,449	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	187,524	187,524	
資産計	3,175,543	3,175,543	
(1) 支払手形	1,584,366	1,584,366	
(2) 買掛金	296,845	296,845	
(3) 短期借入金	200,000	200,000	
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,215,992	1,227,846	11,854
(5) 社債	500,000	500,858	858
(6) 長期借入金	784,680	772,469	12,210
負債計	4,581,883	4,582,386	502
デリバティブ取引( 1 )	5,679	5,679	

( 1 ) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きして表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び(3) 売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

すべて株式であり、時価は、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び(2) 買掛金、並びに(3) 短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金および(6) 長期借入金

時価は、元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた1年内返済予定の長期借入金および長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債

時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 満期のある金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,250,623			
受取手形	145,946			
売掛金	1,591,449			
合計	2,988,018			

(注3) 1年内返済予定の長期借入金および社債、並びに長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の 長期借入金	1,215,992					
社債			500,000			
長期借入金		215,992	165,992	164,346	148,350	90,000
合計	1,215,992	215,992	665,992	164,346	148,350	90,000

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、現状、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入および社債発行によっております。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクおよび為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金および社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は設備投資および長期運転資金の調達を目的としたものであります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部は、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化をはかるために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程にしたがい、営業債権について、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、一定金額以上の営業債権については、信用状況を毎月把握する体制をとっております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

#### 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権について、一部、先物為替予約を利用してヘッジしております。

なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

また、当社は、一部の借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券(株式)については、定期的に時価を把握し、当社の有価証券の減損処理ルールに則り判定し、減損等の兆候があった場合は、取締役会に報告しております。

デリバティブ取引については、当社のデリバティブ取引運用管理規程に則り取引を行い、定期的に有効性判定を行ったうえで、その取引実績等につき四半期ごとに、取締役会に報告しております。

#### 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

営業債務、借入金および社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社は、月次で資金繰計画を作成し、手元流動性を十分確保するなどの方法により管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (5) 信用リスクの集中

当社の決算日現在における営業債権のうち特定の大口顧客に対するものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,316,070	1,316,070	
(2) 受取手形	104,736	104,736	
(3) 売掛金	1,130,049	1,130,049	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	166,793	166,793	
資産計	2,717,648	2,717,648	
(1) 支払手形	1,275,313	1,275,313	
(2) 買掛金	227,580	227,580	
(3) 短期借入金	250,000	250,000	
(4) 1年内返済予定の長期借入金	278,336	288,263	9,927
(5) 社債	700,000	700,807	807
(6) 長期借入金	1,960,968	1,950,585	10,382
負債計	4,692,198	4,692,550	352
デリバティブ取引( 1 )	4,416	4,416	

( 1 ) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きして表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び(3) 売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

すべて株式であり、時価は、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び(2) 買掛金、並びに(3) 短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金および(6) 長期借入金

時価は、元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた1年内返済予定の長期借入金および長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債

時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 満期のある金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,316,070			
受取手形	104,736			
売掛金	1,130,049			
合計	2,550,855			

(注3) 1年内返済予定の長期借入金および社債、並びに長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の 長期借入金	278,336					
社債		500,000	200,000			
長期借入金		231,114	1,456,104	176,250	67,500	30,000
合計	278,336	731,114	1,656,104	176,250	67,500	30,000

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

1 その他有価証券(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	162,467	71,156	91,310
小計	162,467	71,156	91,310
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	25,057	25,176	119
小計	25,057	25,176	119
合計	187,524	96,333	91,191

2 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損32,774千円を計上しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	142,604	70,406	72,197
小計	142,604	70,406	72,197
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	24,189	26,925	2,736
小計	24,189	26,925	2,736
合計	166,793	97,331	69,461

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,000,000		(注) 1 5,679
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	400,000	400,000	(注) 2
合計			1,400,000	400,000	5,679

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,000,000	1,000,000	(注) 1 4,416
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	470,000	470,000	(注) 2
合計			1,470,000	1,470,000	4,416

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度(総合設立型)を採用しております。なお、退職一時金制度については設立時に設定し、適格退職年金制度については昭和39年7月1日から契約しております。

また、日本工作機械関連工業厚生年金基金(総合設立型)に昭和46年1月1日から加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	108,492,004千円
年金財政計算上の給付債務の額	136,167,973千円
差引額	27,675,968千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

(平成22年3月31日現在)

0.52%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,571,154千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金13,774千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	494,193千円
年金資産	24,958千円
退職給付引当金	469,234千円

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	36,466千円
厚生年金基金(総合設立型)への拠出額	32,362千円
退職給付費用	68,828千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しているため、基礎率等については記載はしていません。

当事業年度(平成24年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び厚生年金基金制度(総合設立型)を採用しております。なお、退職一時金制度については設立時に設定し、適格退職年金制度については平成24年1月18日をもって契約を解約しております。

また、日本工作機械関連工業厚生年金基金(総合設立型)に昭和46年1月1日から加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成23年3月31日現在)

年金資産の額	105,046,335千円
年金財政計算上の給付債務の額	132,729,838千円
差引額	27,683,502千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

(平成23年3月31日現在)

0.52%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高26,082,050千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金13,891千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	383,844千円
年金資産	
退職給付引当金	383,844千円

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	46,091千円
厚生年金基金(総合設立型)への拠出額	30,615千円
退職給付費用	76,706千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しているため、基礎率等については記載はしていません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸評価損	72,718千円	33,478千円
未払賞与	40,066 "	20,139 "
製品保証引当金	21,011 "	17,939 "
退職給付引当金	189,711 "	139,054 "
繰越欠損金		269,331 "
その他	167,789 "	44,788 "
繰延税金資産計	491,297 "	524,732 "
評価性引当額	89,741 "	57,622 "
繰延税金資産合計	401,556 "	467,110 "
(繰延税金負債)		
未収還付事業税		4,053 "
資産除去債務に対応する除去費用	4,794 "	3,781 "
その他有価証券評価差額金	36,199 "	24,053 "
繰延税金負債合計	40,993 "	31,887 "
繰延税金資産の純額	360,562 "	435,222 "

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	
(調整)		
交際費等永久に損金に参入されない項目	1.9 "	
住民税均等割	1.1 "	
評価性引当額	15.6 "	
その他	0.1 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%	

(注) 当事業年度は税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律および東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(但し、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が35,271千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が38,593千円、その他有価証券評価差額金(貸方)が3,441千円、繰延ヘッジ損益(借方)が118千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、単一の事業セグメントとしております。

これは、当社の製品及びサービスの製造、販売において、その製造過程や販売する市場、顧客もほぼ同じ種類であり、業種特有の規制環境も同一であることから、1つの事業セグメントとすることが、過去の業績を理解し、将来のキャッシュ・フローの予測を適切に評価でき、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供しうるからであります。

また、この報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、栃木県足利市に唯一の生産のための工場を置き、その工場の生産設備を使って、工作機械を製造し、国内外に販売しております。

したがって、生産設備、資産を製品ごとに区分することは、適切でなく、「工作機械事業」という単一の報告セグメントとしております。

なお、製品別の詳細は、[ 関連情報 ] 「1 製品及びサービスごとの情報」をご参照ください。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社は、単一セグメントのため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社は、単一セグメントのため、記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社は、単一セグメントのため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

#### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、単一の事業セグメントとしております。

これは、当社の製品及びサービスの製造、販売において、その製造過程や販売する市場、顧客もほぼ同じ種類であり、業種特有の規制環境も同一であることから、1つの事業セグメントとすることが、過去の業績を理解し、将来のキャッシュ・フローの予測を適切に評価でき、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供しうるからであります。

また、この報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、栃木県足利市に唯一の生産のための工場を置き、その工場の生産設備を使って、工作機械を製造し、国内外に販売しております。

したがって、生産設備、資産を製品ごとに区分することは、適切でなく、「工作機械事業」という単一の報告セグメントとしております。

なお、製品別の詳細は、[ 関連情報 ] 「1 製品及びサービスごとの情報」をご参照ください。

#### 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社は、単一セグメントのため、記載を省略しております。

#### 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社は、単一セグメントのため、記載を省略しております。

#### 4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社は、単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位 千円)

	ラップ盤	ホブ盤	フライス盤	レンズ加工機	CMP・CMG	部品	歯車	計
外部顧客への売上高	5,884,827	709,268	24,000		164,468	1,391,114	27,318	8,200,997

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位 千円)

日本	東アジア			東南アジア			その他	合計
	韓国	中国	その他	マレーシア	フィリピン	その他		
2,094,114	464,894	685,547	64,243	2,146,280	1,977,747	613,248	154,920	8,200,997

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KONICA MINOLTA GLASS TECH(M) SDN.BHD.	2,120,677	工作機械事業
HOYA GLASS DISK PHILIPPINES, INC.	1,957,647	工作機械事業

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位 千円)

	ラップ盤	ホブ盤	フライス盤	レンズ加工機	CMP・CMG	部品	歯車	計
外部顧客への売上高	2,319,565	814,840	203,700	176,910	80,383	1,556,267	29,001	5,180,668

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位 千円)

日本	東アジア			東南アジア	その他	合計
	韓国	中国	その他			
2,389,882	880,222	774,220	202,036	745,913	188,393	5,180,668

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	武藤公志			当社取締役 会長 ハマイエン 지니어リン グ(株)取締役 会長	(被所有) 直接 1.4	当社銀行借 入に対する 債務被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証	1,483,672		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、銀行借入に対して当社取締役会長武藤公志より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益又は当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	101円27銭	1株当たり純資産額	93円87銭
算定上の基礎		算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	3,286,389千円	貸借対照表の純資産の部の合計額	3,045,530千円
普通株式に係る純資産額	3,286,389千円	普通株式に係る純資産額	3,045,530千円
差額の主な内訳	該当事項はありません。	差額の主な内訳	該当事項はありません。
普通株式の発行済株式数	32,624,000株	普通株式の発行済株式数	32,624,000株
普通株式の自己株式数	170,844株	普通株式の自己株式数	178,656株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	32,453,156株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	32,445,344株

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
1株当たり当期純利益	13円22銭	1株当たり当期純損失	4円62銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	
算定上の基礎		算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	429,437千円	損益計算書上の当期純損失	150,083千円
普通株式に係る当期純利益	429,437千円	普通株式に係る当期純損失	150,083千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数	32,482,442株	普通株式の期中平均株式数	32,450,661株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有 価証券	その他有価 証券	富士機械製造(株)	81,600	135,048
		明治機械(株)	111,100	21,997
		(株)みずほフィナンシャル グループ	24,147	3,259
		日本タングステン(株)	14,716.465	2,619
		(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	4,070	1,676
		(株)S U M C O	843.603	849
		N K S Jホールディングス(株)	375	693
		(株)三井住友フィナンシャル グループ	238	648
		小計	237,090.068	166,793
計			237,090.068	166,793

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,974,025	7,570	2,100	1,979,495	1,091,290	64,633	888,205
構築物	56,038	600		56,638	40,969	3,382	15,669
機械及び装置	1,031,404	136,181	11,946	1,155,639	740,215	71,637	415,424
車両運搬具	20,285	2,570		22,855	21,066	1,905	1,788
工具、器具及び 備品	571,135	20,652	604	591,184	540,995	26,499	50,189
土地	2,276,497			2,276,497			2,276,497
建設仮勘定	16,800		16,800				
有形固定資産計	5,946,186	167,574	31,450	6,082,310	2,434,536	168,057	3,647,774
無形固定資産							
ソフトウェア				1,406	703	603	702
その他				1,849			1,849
無形固定資産計				3,255	703	603	2,552
長期前払費用		4,426		4,426	742	742	3,683

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 工作機械事業設備 136,181千円

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3 長期前払費用の「差引当期末残高」のうち1,476千円は、期末において「流動資産」の「前払費用」に振替えております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付 及び適格機関投資家限定)	平成22年 12月30日	500,000	500,000	0.67	無担保社債	平成25年 12月30日
第2回無担保社債 (株式会社三菱東京UFJ銀行・ 東京信用保証協会共同保証 付、分割譲渡制限特約付)	平成23年 9月30日		100,000	0.57	無担保社債	平成26年 9月30日
第3回無担保社債 (株式会社みずほ銀行・東京 信用保証協会共同保証付、 分割譲渡制限特約付)	平成23年 9月30日		100,000	0.82	無担保社債	平成26年 9月30日
合計		500,000	700,000			

(注) 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
	500,000	200,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	250,000	0.98	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,215,992	278,336	1.49	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	784,680	1,960,968	1.58	平成25年4月1日 ～ 平成29年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	2,200,672	2,489,304		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
231,114	1,456,104	176,250	67,500

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,108	2,860		12	16,956
製品保証引当金	51,970	47,520	51,970		47,520

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収による取崩額であります。

**【資産除去債務明細表】**

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首および当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,153
預金	
当座預金	161,190
普通預金	1,052,471
通知預金	100,000
別段預金	254
計	1,313,916
合計	1,316,070

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大陽商会	21,645
三益半導体工業(株)	16,101
(株)三機商会	15,000
丸善機械(株)	10,553
日光機械(株)	9,157
その他	32,277
合計	104,736

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年3月満期	15,522
"  4月満期	19,422
"  5月満期	24,549
"  6月満期	10,954
"  7月満期	6,888
"  8月満期	25,533
"  9月以降満期	1,864
合計	104,736

売掛金  
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
AGC テクノグラス(株)	116,813
HOYA OPTICS THAILAND LTD.	70,375
(株)SUMCO	70,169
(株)ニコンビジネスサービス	65,478
直江津電子工業(株)	62,774
その他	744,438
合計	1,130,049

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	当期末残高 (D) (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
1,591,449	5,323,258	5,784,659	1,130,049	83.7	93.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
製品	
ラップ盤	4,013
ホブ盤	14,101
計	18,114
合計	18,114

仕掛品

品名	金額(千円)
ラップ盤	842,227
ホブ盤	344,347
フライス盤	65,296
レンズ加工機	23,303
マシニングセンタ	3,597
その他	28,430
合計	1,307,202

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
ラップ盤	1,591
ホブ盤	77,537
フライス盤	9,327
マシニングセンタ	9,972
その他	1,472
計	99,901
貯蔵品	
合計	99,901

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日立造船(株)	155,777
マサモト(株)	67,833
ファナック(株)	59,281
(株)高木商会	59,200
(株)山田鑄造所	40,272
その他	892,948
合計	1,275,313

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年3月満期	39,895
" 4月満期	289,547
" 5月満期	298,647
" 6月満期	243,307
" 7月満期	234,776
" 8月満期	82,882
" 9月以降満期	86,256
合計	1,275,313

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
吉田機械興業(株)	28,260
ハマイエンジニアリング(株)	12,585
(株)不二製作所	7,647
(株)フタバギヤーツェック	7,224
(株)イワサツェック	7,056
その他	164,806
合計	227,580

設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
関東日立(株)	2,432
(株)山田鑄造所	1,926
日立造船(株)	1,413
大興電子通信(株)	1,396
高山商事(株)	981
その他	3,461
合計	11,612

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年4月満期	1,120
" 5月満期	2,878
" 6月満期	3,359
" 7月満期	1,388
" 8月満期	
" 9月以降満期	2,865
合計	11,612

退職給付引当金

退職給付引当金は383,844千円です。

なお、詳細については、注記事項(退職給付関係)に記載のとおりであります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,175,059	2,572,021	3,766,627	5,180,668
税引前四半期(当期)純損失(千円)	94,350	153,199	219,614	207,131
四半期(当期)純損失(千円)	42,377	80,577	153,837	150,083
1株当たり四半期(当期)純損失(円)	1.31	2.48	4.74	4.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	1.31	1.18	2.26	0.12

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.hamai.com">http://www.hamai.com</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第85期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第85期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	第86期 第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 関東財務局長に提出。
	第86期 第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月11日 関東財務局長に提出。
	第86期 第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2（株主総会 における議決権行使の結果）の規定 に基づく臨時報告書		平成23年7月1日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

浜井産業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤原 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 俊夫

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浜井産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浜井産業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、浜井産業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、浜井産業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。